

記者発表資料

令和7年1月6日

大垣市民病院 事務局 庶務課

課長:平松 電話 0584-81-3341(内 6129)

新たな大垣市民病院への乗り入れバス路線の運行について

1 趣 旨

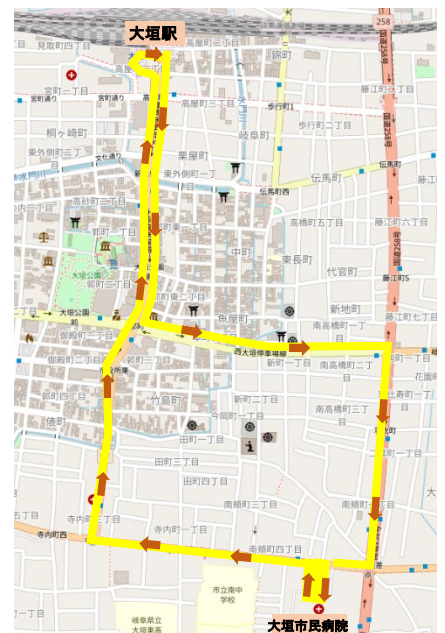
大垣駅から大垣市民病院への既存の路線バスの利用者は、県道大垣一宮線北側に面するバス停から、地下道を利用して正面玄関に至る動線となっており、高齢者等にとっては通院しづらい環境となっている。

このため、乗り入れ可能なワゴン車両による新たなバス路線「(仮称)大垣市民病院線」(以下、大垣市民病院線)の運行を開始することで、通院患者の利便性向上を図る。

2 大垣市民病院線の概要【予定】

路線名	大垣市民病院線（大垣駅との直通路線）
路線ルート	大垣駅南口→市民病院→大垣駅南口
運行主体	名阪近鉄バス（株）
事業開始	令和7年4月上旬
運行日	市民病院の診療日
運行時間	午前8時～12時30分、30分間隔で運行 ※午前10時～10時30分は、運休
運行車両	正面玄関に乗り入れできる10人乗りワゴン車
運賃	駅と病院間の運賃で、路線バスと同額の予定

【路線図（案）】



3 今後のスケジュール

- ・ 令和7年1月上旬：地域公共交通会議、運輸局等との調整
- ・ 令和7年2月中旬：運賃協議会、運輸局等との調整
- ・ 令和7年3月中旬：市議会では予算議決
- ・ 令和7年4月上旬：運行開始